

ちば

令和 7 年 度

管内概要

千葉県葛南港湾事務所

目 次

1 管内の概要

- (1) 港の位置 2
- (2) 概 況 2

2 港 の 沿 革

- (1) 沿 革 3～5
- (2) 法令による指定年月日 6
- (3) 土地造成の沿革 6

3 法令による港の区域

- (1) 千葉港港湾区域（港湾法） 7
- (2) 千葉港港域（港則法） 8
- (3) 千葉県プレジャーボートの係留保管の適正化に関する条例に係る
適正化区域及び重点適正化区域 9

4 事務所の組織等

- (1) 組 織 10
- (2) 職員構成 10
- (3) 分掌事務 10

5 事業の概要

- (1) 令和6年度歳入・歳出予算の執行状況 11
- (2) 令和7年度事業計画 12
- (3) 主要事業の概要 13～15

6 公共港湾施設等の状況

- (1) 管理施設一覧表 16
- (2) 港湾厚生施設 17
- (3) 所有船舶 17
- (4) 航路及び航路標識 18～19
- (5) 海岸保全施設 20～21
- (6) 臨港交通施設（道路） 22～23
- (7) 港湾施設図 ①公共けい留施設 24～25
- (8) 港湾施設図 ②公共荷さばき施設 及び保管施設 26～27

7 海岸保全区域・港湾隣接地域・臨港地区 28

8 港 湾 統 計

- (1) 入港船舶 29
- (2) 海上出入貨物 30
- (3) 令和6年入港船舶トン階級別比較表 31
- (4) 令和6年海上出入貨物利用状況 31
- (5) 千葉港全体 32

9 参 考 資 料

- (1) 港湾施設及び海岸保全施設 33
- (2) 関係官庁等所在地及び電話番号一覧表 34～35

1 管内の概要

(1) 港の位置

国際拠点港湾千葉港は東京湾に面し、千葉港区・葛南港区から成り、海岸延長は133kmに及んでいる。このうち、当事務所が所管する千葉港葛南港区は、東部地区・中央地区・西部地区の3つの地区から成り立っている。

ア．東部地区は、習志野市、船橋市（一部）に位置し、京葉食品コンビナート、冷凍食品卸売団地、自動車及び製紙取扱企業等が立地しており、専用の－12m岸壁を始め、公共の－4～－7.5m岸壁が整備されている。

イ．中央地区は、船橋市、市川市（一部）に位置し、食品、石油及び化学工業、機械金属取扱企業等が立地しており、専用の－6.5m岸壁を始め、公共の－2～－12m岸壁が整備されている。

また、直轄事業として整備された－12m耐震強化岸壁が平成26年5月から供用開始し、航路等の浚渫が現在進められている。

ウ．西部地区は、市川市に位置し、機械金属、石油及び化学工業取扱企業等が立地しており、専用の－6m岸壁を始め、公共の－5.5m岸壁が整備されている。

(2) 概況

令和6年における葛南港区の利用状況は、入港船舶数10,018隻、取扱貨物13,280千トンである。そのうち外貿貨物が2,184千トン（16%）、内貿貨物が11,095千トン（84%）となっている。

公専別では、取扱貨物については公共貨物3,666千トン（28%）、専用貨物9,613千トン（72%）で、そのうち、公共貨物の外貿貨物は1,894千トン（51%）、内貿貨物は1,773千トン（49%）で、専用貨物の外貿貨物は290千トン（3%）、内貿貨物は9,323千トン（97%）である。

その貨物の主なものは、金属機械工業品（鋼材、完成自動車、輸送機械等）56%、化学工業品（石油製品、セメント、化学薬品等）18%、特殊品（金属くず、廃土砂等）13%、鉱産品（砂利・砂、石材等）11%等である。

今後、千葉港葛南港区は、地理的な好条件を背景に、外貿貨物の取扱量の増加や品目の多様化が進むと考えられるとともに、自然環境と調和した港湾の質的向上が求められている。